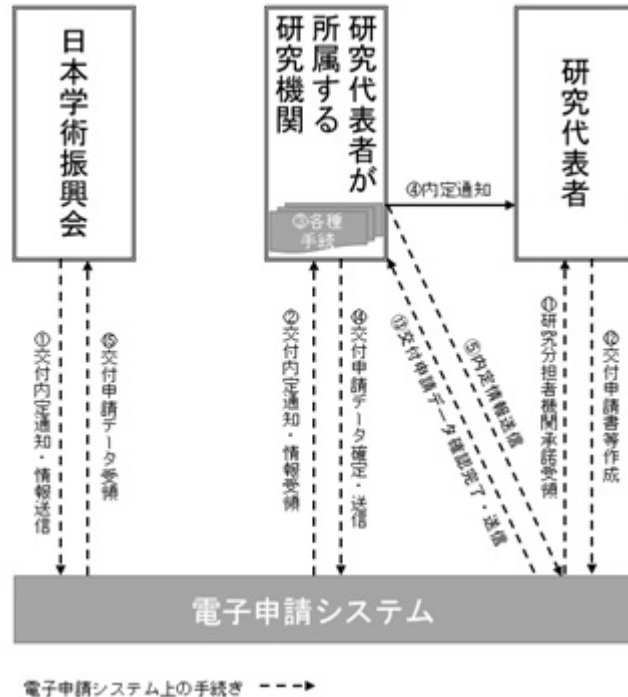


**「基盤研究 (C)」及び「若手研究」における独立基盤形成支援 (試行)
変更交付申請手続きについて (研究代表者向け)**

I. 手続きの流れ (フロー図 ※「交付申請」は「変更交付申請」と置き換えてください。)



II. 研究代表者が行う手続き

資料：研究者向け操作手引

(<https://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/topkakenhi/download-ka.html#tebiki2>で公開中)

④ 内定通知

交付内定通知にある交付条件等を確認の上、科研費の変更交付を希望する場合には、変更交付申請手続きを行ってください。

⑤ 内定情報送信

所属する研究機関から内定情報が送信されます。送信後に、電子申請システムを用いて変更交付申請書等の作成が行えるようになります。

⑦ 変更交付申請書等作成

➤ e-Rad の ID・PW により、電子申請システムにログインし、交付申請書等の作成を行ってください。e-Rad の ID・PW については、所属する研究機関へご確認ください。

⑧ 変更交付申請データ確認完了・送信

確認用の PDF ファイルで確認後、問題がなければ「確認完了・送信」を行ってください。確認完了・送信後に修正したい場合は、所属研究機関に差し戻しを依頼してください。